

総柱建て・棟持柱をもつ建物の遺構

——越中立山の室堂——

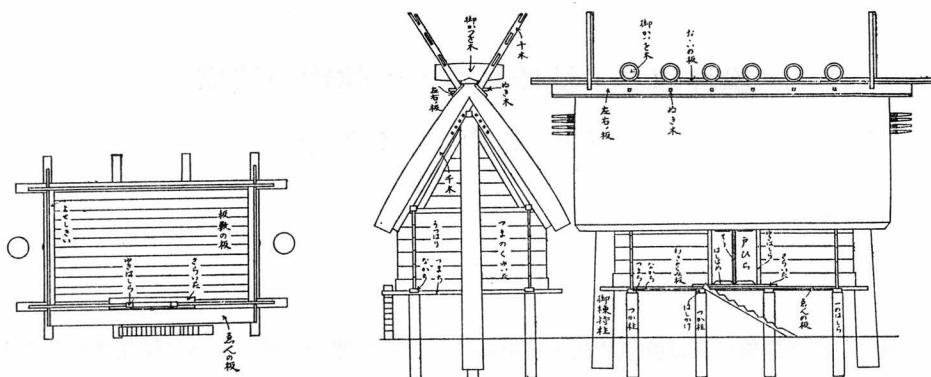
川上 貢

表題にあげた建物の例は弥生時代・古墳時代の掘立柱建物遺構のうちに発見されることが多い。しかし、その具体的な建築形式を復原するとなると柱跡だけの資料では推定が困難である。総柱建てであり、棟持柱をそなえた建物の実例として島根県大社町に所在する出雲大社本殿がある。平面は柱間二間四方で、平面中央に心御柱が存在し、総柱建てになる。そして両妻側の中央にたつ柱は棟木を直接に支持した棟持柱である。なお、心御柱は側柱上に架けられた大梁の下端で止まり、棟木を支えていない。現在の大社本殿は江戸時代の延享元年(1744)に造替されたもので、寛文7年(1667)造替の本殿の規模と形式を踏襲したものであり、形式手法の面で近世的手法が多く加わっている。そのため、現在の本殿の規模と形式をそのまま大社創建時にさかのぼらせるることはできない。創建時の大社本殿の成立に関しては既に福山敏男先生が論じられていて、^(注1)ここであらためて論究しない。

出雲大社本殿の例とはちがった他の例を次に紹介すると、校倉や板倉の倉の建物がある。奈良時代以降における校倉・板倉の遺構が現存していて、正倉院宝庫はそのうちでも著名である。この種のものは柱は床を支える束柱であって床上の軸部や屋根構造とは関係を断たれている。そして、屋根が寄棟造である場合には棟持柱構造にはならない。切妻造の校倉である大山崎町の自玉手祭来酒解神社神輿庫(鎌倉後期)の場合は、棟持柱を用いないで屋根小屋を組む手法を採用しているが、床構造は総柱建ての束柱をたてている。

伊勢神宮の社殿のうち、外宮御饌殿は高床を総柱建ての束柱で支持し、その上に井桁状に組んだ厚板を積み上げて壁とした板校倉で、両妻に棟持柱がたち、棟木を支える古い形式を今なお持続している。両宮の東・西宝殿や別宮正殿のあるものは中世以前には外宮御饌殿と同じ形式であったが、後世に側柱が軒桁を支え、柱間を板壁につくる形式に改められたことが明らかにされている。^(注2)

以上の例から言えることは総柱建てであっても、地面にのこされた柱穴だけではその遺構の地上にたつ形態が出雲大社本殿のように軸組構造であるのか、あるいは正倉院宝庫のように床構造の束柱であるのか判別することはむつかしいということである。したがって、総柱建ての遺構について、その建物の用途・性格を直ちに倉であると判断を下すことはで



第1図 伊勢神宮内宮別殿荒祭宮正殿復元図
(福山敏男: 神宮の建築に関する史的調査付図による)

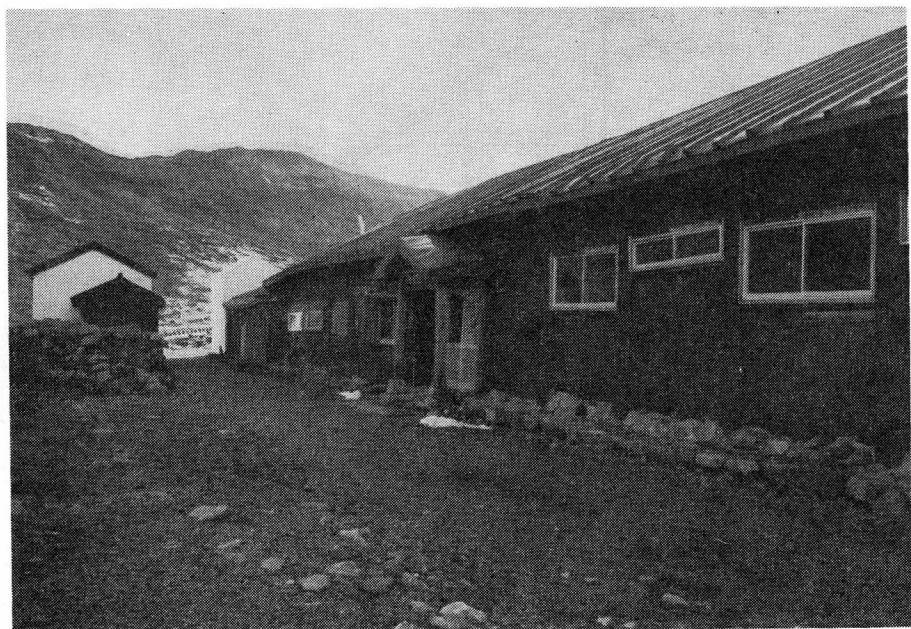
きない。倉あるいは住居の判別は調査地内に同時に検証される他の遺構との関係を見極めることが必要であろう。

さて、棟持柱をもち、総柱建ての建築遺構の一例として北アルプスの立山連峰の主峰雄山の西直下に所在する室堂を紹介したい。立山は我国の山岳信仰の聖地の一つとして富士山や加賀白山とならんで古い歴史と由緒をもっている。雄山への参詣登山を目標とする立山信仰の聖跡は登山入口の岩崎寺、中間の芦崎寺そして雄山西麓の地獄谷や室堂がある。

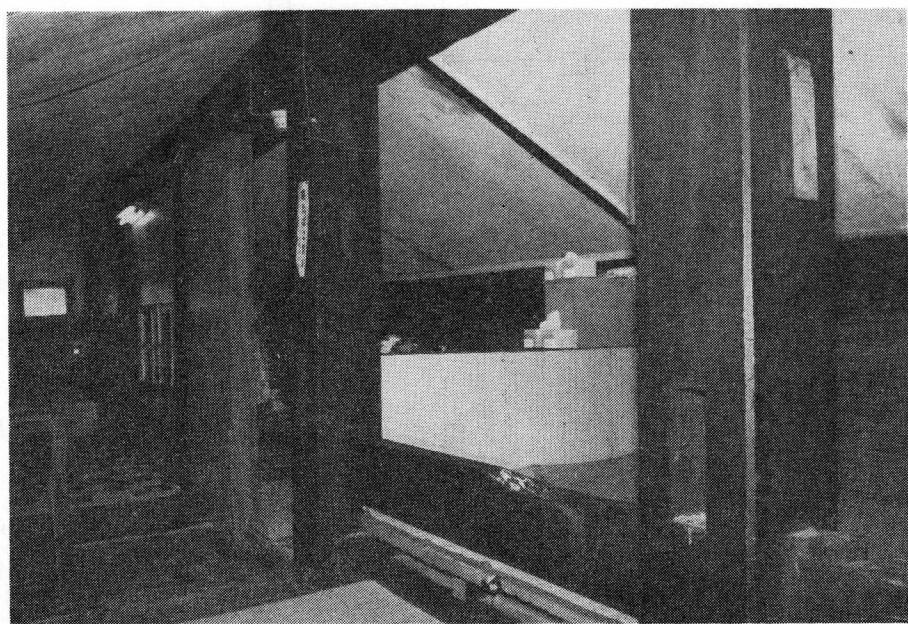
室堂は標高2,450mの高地に位置していて、立山信仰の盛時には、雄山登山の前後における宿坊として参詣者に重用されてきた。室堂の存在は記録の上では近世初頭にさかのばってみいだすことができる。^(注3)江戸時代には加賀前田家の厚い庇護を受け、前田家が経費を負担して造立や修理に努めた加賀・能登・越中三国の藩領内寺社のうちに立山の峰の本社^(注4)とならん室堂が含まれている。『越中立山由来』所収の延宝2年(1674)4月13日岩崎寺目代申上書に、元和3年(1617)に前田利長夫人玉泉院が立山室堂を建立したこと、ついで寛文7年(1667)に当時の藩主が同堂を建立したことを報告している。

また、江戸時代後期ごろに作成されたと考えられる『加越能寺社方御普請所附』のうちに立山分として「一本社行間壱丈壱尺、中間三尺、脇間四尺宛、梁間六尺、内上段三尺、向拝三尺、一室堂式つ行間五間、梁間四間、柿葺長二尺五寸、厚二寸五分、裏板厚三寸五分、室堂廻り土居石垣」と記している。室堂は二棟からなり、各棟は桁行五間、梁行四間で、屋根は柿葺で裏板に厚板を葺いていて、建物の四周に土居・石垣をめぐらしていたことが知られる。

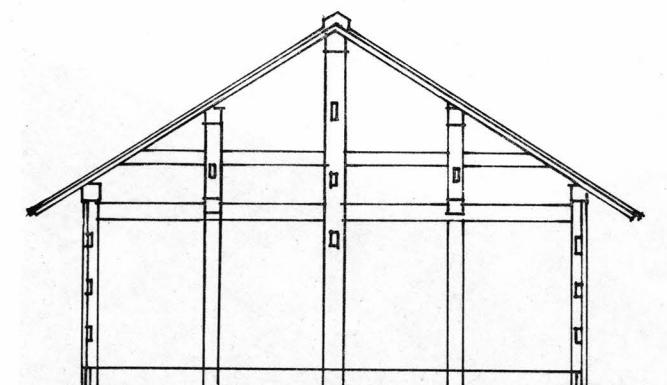
なお、正徳3年(1713)の刊行になる『和漢三才図会』の地誌部立山権現の条に「室堂四間五間、三棟」とあり、正徳3年以前には室堂は3棟からなっていたことを伝えている。



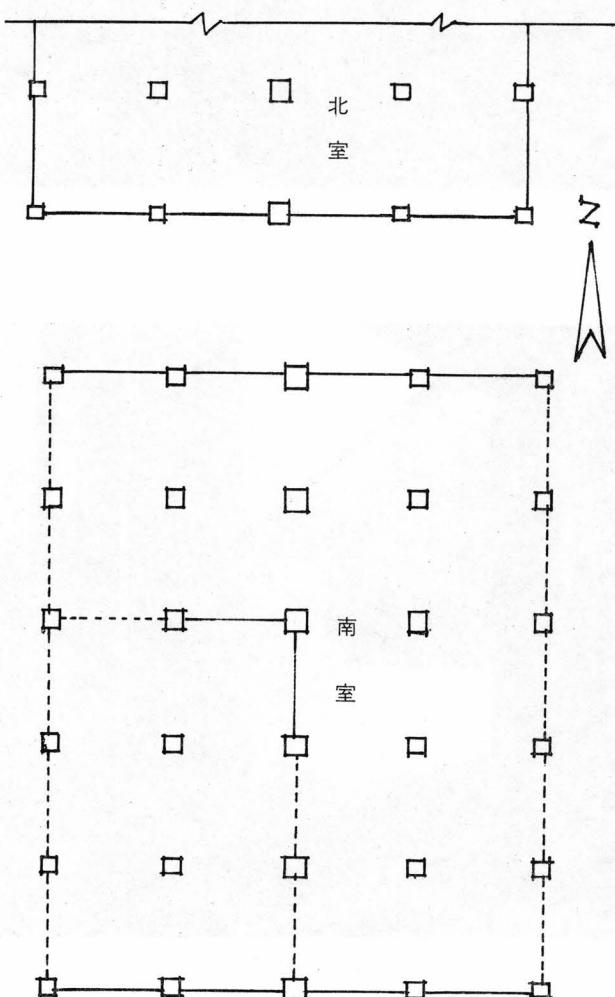
第2図 立山の室堂現状外観



第3図 同上 南室屋内



梁行断面図



第4図 立山の室堂略平面・断面図

文政9年(1826)戌

3月の「御修覆物書
(注5)上帳」によると「一室
堂三つ, 内壱つ中絶」とあって、この頃には3棟のうちの一棟が廃絶していたことが知られる。

明治維新後における排仏毀釈・神仏分離の政策が強行され、立山信仰に大きい打撃が加えられた。芦嶺・岩崎両寺の建築が取りこわされ、本尊諸仏や什物が四散させられ、室堂もまた旧立山衆徒に払い下げられ、登山客の宿舎として再利用が図られるなどの大きな改変をもたらした。

明治9年の払い下げ時の願書によると、室堂は南室と北室の二棟からなり、各棟は柱間4間×5間、20坪の規模のもので、南室は明和8年(1771)、北室は享保11年(1726)に旧領主より再建されており、

造立後時々修復されているが、維新後は手入れされないため大きく破損した状態にあった。とくに北室は慶応3年に再建のため材木を運送しただけで、建替えられなかつたため破損が大きいと報告され、南室の代価12円に対し北室は代価7円に低く評価されている。なお、願書に添えた平面略図によると、北室と南室は分立して南北に一間の間隔をあけて並立していた。

近代に入ってからも富山県内の人々にとって立山登山は青少年の通過儀礼行事の一つになっていて、室堂に宿泊した経験をもつ人が多い。室堂は所有者に変化がみられるが、室堂山荘として今なお登山客に利用されている。しかし、宿泊設備の近代化のために室堂は屋根を一つにつなぎ、屋内を一体に利用できるように改造され、内装や窓廻りも新建材に変わっている。外観を一見したところでは、室堂は造立当初の姿から大きく変化したよう見える。屋根は鉄板瓦棒葺でブルー色にペンキ塗装し、外壁は鉄板を張った上に赤褐色にペンキ塗装され、そのきわだった原色の対比は四周の自然景観になじまず非調和的印象を強めている。

近代の改造を受けているものの仔細に検討すると柱や梁など軸部や屋根を構成する部材の大半を良く残していて、造立当初の形式に復原することは可能であると判断される。そこで、当初の規模や形式について考察しよう。

室堂は南室と北室の2棟が南北に長く配置され、ともに切妻造り、桁行5間、梁行4間で、両棟は約2.4mの間隔をあけて、妻部分を向い合わせてたつ。なお、両棟の桁行方向の柱通りはそろわないで北棟が南棟よりも西へ30cm片寄っている。そして両棟のたつ地盤も高低差があって、北棟が南棟よりもわずかに高い位置にたっている。柱の配置は桁行・梁行とも一間が心々6尺の均等間に割りつけ、屋内にも縦横6尺間隔に柱がたつ総柱建てであり、そして梁間中心にたつ柱のすべてが棟木を受けてたつ棟持柱になる。

柱は礎石上にたち、棟持柱は9寸角、側柱は8寸角の面取角柱であり、側廻りの柱は頂部に舟肘木をのせて桁をうけている。側柱と棟持柱のあいだを胴差でつなぎ、その中央下方を入側列にたつ柱で支えている。また胴差に直交して入側位置に中間の母屋束を受ける土居桁を桁行全長に通している。両妻ではこの土居桁を直接に柱で受けている。

側柱と妻の側柱は上下四通りに通した貫で柱相互を固め、貫外に堅板張・目板打ちの板壁をつくる。屋根小屋は桁行方向では棟持柱・中間母屋束のそれぞれにおいて貫を通し、梁行では棟持柱と中間母屋束のあいだに貫を通して軸組と一体になった強固な構造がつくられる。棟木・中間母屋・軒桁の三点をむすんで厚10cm・幅24cmの厚板を流し葺きにしており、垂木を使わないで屋根下地をつくり、その上に柿板を葺いていた。また、妻壁は外壁と同様に堅板張目板打ちで、北室の南妻に当初の板壁を残している。

両棟への出入口や窓については現状では位置を確認することがむつかしい。屋内は拭板敷きで、南棟の南西隅を板壁で間仕切った痕跡を柱に止めている。明治9年の払い下げ願書に添えた略平面図では北室は屋内間仕切がなくて、炉が2か所に設けられ、南室は屋内南西隅の桁行3間、梁行2間に間仕切壁で仕切り、その内側南端に炉、南西隅に水屋を設け、間仕切外に1か所の炉が存在したことを示している。

現状では北室は中廊下で東西に二分して大小の客室に間仕切っており、胴差の上端で天井を新設している。そのために客室中央に柱が立つことを嫌って、中間柱を撤去している。また、南室では管理人室、売店、物置、洗面所に模様替し、中二階を設けて階上を客室にあてている。ここでも柱をつなぐ小屋貫や内法貫あるいは柱が部分的に撤去されている。しかし、両棟とも建物の骨組自体の部材の大半を残しており、旧状に復原することは可能である。

以上のところから室堂の造立当初の姿を推定すると、部材断面が太く重量感に富み、柱は総柱建てで、棟持柱を中心に側柱、入側柱を胴差、土居桁、縦横に通した貫で固められ、軸組、屋根小屋組を一体に組みあげ極めて堅固で安定した構造の建物と言える。冬期における大きい積雪量や強風に耐えるためにこのような構造を必要としたのであろう。

屋内は間仕切や天井がなくて屋根裏まで吹き抜けていて、太い柱や梁が組み合っただけの素朴で頼り甲斐のある空間を提供していた。明治11年7月に立山登山旅行を試みた英国人外交官アーネスト・サトウはその日記のなかで室堂に宿泊した印象を記している。^(注7)即ち、室堂は立山巡礼の参詣人のための宿泊に供される建物であり、木造で風通しが良く、寝台などの寝具も備わっていなかった。夏とはいえ雨天のせいもあって寒気がきびしく、暖をとるため炉で燃やす松木の煙が目にしみて一晩中なやまされ、そのため翌日も雨が降る悪天候であったが、室堂での滞在をあきらめ下山せざるを得なかったという。

室堂自体の堅固な構造にあわせて、その外周には土居・石垣をめぐらしていたことが既出の資料に見える。現在も両棟の西側では、建物に接して軒までとどく高さの石垣が建物全長にわたって築かれており、東側では入口広場を形成して少しの距離を置いて石垣の列をつくっている。この石垣は風除けを目的としたもので、室堂の造立当初にさかのぼって築かれ、建物と歩みをともにしてきた。

現存する室堂が何時造立されたのか確実な資料を欠いている。『立山古文書』のうちに、室堂再興棟札の写しがみいだされ、宝暦2年(1752)6月に加賀藩大工の手で再建されたことが知られる。^(注8)しかし、この棟札の現物が所在不明になっており、果して現存の室堂のものかどうか明らかでない。

既出の明治9年の払い下げ願書には北室は享保11年(1726)、南室は明和8年(1771)に再

建されたことを伝えている。この造立年代を傍証する資料を欠いているが、旧衆徒のあいだで拠るべき資料が存在し、信じられてきたのであろう。宝暦2年に再興した室堂が現存する北室と南室のいずれかにあてようすると、上出の造立年代との相違が問題を生む。

室堂は文政以前には3棟がならびたっていたことが既出の資料から知られ、そのうちの一棟は文政9年には中絶していた。この中絶した一棟が棟札に記される宝暦2年に再興したものと解釈すれば、上記の問題は解決される。したがって、今のところ現存する室堂は北室が享保11年、南室が明和8年に再建されたという伝承を信用したい。

立山の室堂のように、山岳信仰にともなう高山登山の参詣者のために宿泊の便を提供する室堂はかつては加賀白山にも造立されていた。今日では室堂遺構は立山の室堂が唯一の現存する遺構であり、その存在意義と価値はきわめて大きいと言える。富山県では本年7月にこの立山の室堂を県文化財に指定しており、後世に伝えられるべき大きい遺産の一つとして保存されることになった。

総柱建てという形式は建築構造の発達過程の上では梁架構の方式の出現と発達によって姿を消した古拙な方式であると言える。建築規模が拡大され、屋内を大小の諸室に間仕切るために柱の配置を構造上の制約から自由にすることが必要条件になる。したがって、近世における大規模建築では屋根荷重を受ける梁の配置に苦心が払われ、梁を支持する柱が重点的に配置され、柱の数を減じる措置をとっている。その場合でも天井裏の屋根構造では屋根荷重を均等に梁に伝えるために梁行と桁行の縦横に等間隔に小屋柱を配置していく、いわゆる総柱建てを採用している。立山の室堂の総柱建てはまさにこの近世の建物に見る屋根構造の総柱建てを地上に降して組み上げたものと言える。高地に所在し、厳しい冬の気候条件を克服して存続させるには、居住条件が悪くなても総柱建てを採用し、屋根に積もる大量の雪荷重を均等に柱で負担し、そして強風にも耐える堅固さと安全性を優先させたところに立山の室堂の特異な構造が成立したのであろう。

(川上 貢=京都大学工学部教授・当センター理事)

注1 福山敏男「出雲大社の金輪造営図」(著作集四、神社建築の研究所収)。

注2 福山敏男「神宮の建築に関する史的調査」。

注3 「越中立山古文書」のうち岩崎寺文書3、天正11年8月20日佐々成政寄進状に立山衆徒23人のうちに「室堂本願円林坊」とある。

注4 「加越能寺社方御普請所附」(金沢市立図書館蔵 清水家文書)。

注5 「越中立山古文書」岩崎寺文書 227。

注6 「富山県史」史料編(近代上)所収 519。

注7 注6に同じ 521。

注8 岩崎寺文書 157。